

着任のごあいさつ

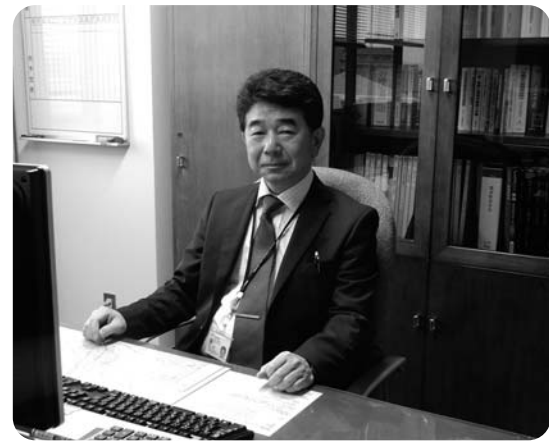
誰もが働きやすい労働環境の整備に努めます

名古屋北労働基準監督署長

野原敏裕の ほん とし ひろ

陽春の候、名北労働基準協会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より労働基準行政の推進に格別のご支援とご協力をいただきありがとうございます。さて、私こと、このた

び4月1日付けで、名古屋北労働基準監督署長を拝命し、過日着任いたしました。名古屋北労働基準監督署長という大変な重責を担うこととなり、まさに身の引き締まる思いですが、管内の事業主や労働者の皆様の労働基準行政への期待に



応えられるよう、積極的かつ的確な行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。さて、愛知の経済動向は、海外景気の下振れ、為替の動向など不安材料を抱えているものの、個人消費が

持ち直し、設備投資が増加するなど、緩やかに改善していると見られています。また、雇用情勢も、有効求人倍率が、28年2月分で、全国が1・28倍であるのに対して1・59倍と引き続き高い水準を維持し、名古屋地区においては、さらに高い2・26倍となっております。しかしながら、労働環境の面では、まだまだ多くの問題、課題を抱えており、昨年度は、非正規労働者問題や過重労働問題、さらには、働き方改革やゆう活（ゆうやけ時間活動推進）などが、大きくマスコミに取り上げられました。また、その他、派遣法

が改正されたほか、女性活躍推進法が公布され、本年4月1日より全面施行されるなど、労働環境の健全化や全員参加の社会の実現に向けた施策も進んでいます。労働局においては、そうした流れにあわせ、働き方改革や女性の活躍推進等の施策をワンパッケージで効果的に推進するとともに、セクハラ、マタハラ等を含め労働相談対応を一体的に進めるために、4月1日から、雇用環境・均等部を新たに設置したところです。本年度は、当署としましても、こうした環境の変化や管内状況にあわせ機敏な対応をするところにも、いかなる経済環境下にあっても、誰もが、公正、適正で納得し、安心して働くことのできる職場環境の実現を目指し、長時間労働等削減対策、メンタルヘルス対策、重篤な労働災害防止対策、化学物質による健康障害防止対策を重点としつつ、

労働条件の確保改善対策、12次防（第12次労働災害防止推進計画（平成25（29年度））を中心とした労働者の安全確保対策及び健康確保対策、労使による勤務環境への支援対策、最低賃金の適切な運営に向けた対策、労災補償制度の適切な運営に向けた対策、労災隠し排除に向けた対策等々について着実に取り組むこととしております。つきましては、これら対策の推進に当たりましては、職員一同、全力で取り組むこととしておりますが、皆様の協力なくして為し得ないものも多々ありますので、引き続き貴協会及び会員の皆様のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、経済環境、雇用環境は厳しい状況が続いているところでございますが、会員皆様の益々のご発展を祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。